

私立 東北学院大学

取組名称 長期就業を目指した地元企業への就職支援

取組担当者 経済学部 教授・就職部長 前田 修也

1. 本学の概要

東北学院の創立は、押川方義とW. E. ホーイ両氏の協力により、キリスト教伝道者育成の目的を持って私塾「仙台神学校」が1886(明治19)年に開設されたことにさかのぼる。1891(明治24)年には校名を「東北学院」と改称し、1904(明治37)年に全校を普通科(5年)と専門学校令による専門科(3年)とに分け、専門科に文学部と神学部を置いた。戦後の1949(昭和24)年には、東北学院専門学校から新制大学となって東北学院大学文経学部が設置された後、幾度かの学部新設再編を経て、現在は土樋キャンパス(仙台市青葉区)に文学部、経済学部、経営学部、法学部、多賀城キャンパス(多賀城市)に工学部、泉キャンパス(仙台市泉区)に教養学部を置く総合大学であり、計12,287名の学部学生が学んでいる。

東北学院の建学の精神は、宗教改革の「福音主義キリスト教」の精神に基づく「個人の尊厳の重視と人格の完成」の教育をなすことであり、その教育とは、聖書に示す神に対する畏敬の念と主イエス・キリストにならう隣人への愛の精神を培って、文化の進展と福祉に貢献する人材の育成を目指すものであり、学生一人ひとりが持つ潜在的な能力の開花を願って教育を行っている。

2. 本取組の概要

東北学院大学には、地元企業への就職を希望する学生が多数いる。しかし、彼らには地元企業の採用情報のみならずその企業がもつ独自性、優位性が十分に伝わっていない実情がある。そこで、本取組では学生が知名度や就業条件に左右されず、自己の適性に応じた職に就けるように支援するべく、東北6県の商工会議所、ハローワーク及び本学卒業生会社経営者団体(地塩会)との連携による就職講演会や個別就職相談あるいは合同企業説明会等の実施により、第二新卒も含めた包括的な就職支援の充実を図り、かつ種々のアンケ

ートの実施及び地元企業と本学就職部との意見交換を通じて、就職指導の在り方を常に検証して、地元企業への就職希望学生に係る企業選択と求人状況のミスマッチを防ぐように努め、持って地元企業に就職した卒業生の長期就業率を向上させて地域振興・活性化に繋げることを目指す。

3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

(1) 趣旨・目的

本学の就職希望の学生は、地元で就職したいと思っている学生が少なくない一方で、将来への不安感のゆえなのか待遇の良さや雇用の安定を理由に大企業・首都圏指向を強めている傾向がある。しかも、自己の適性、能力、資質をあまり顧みず、訪問先の会社情報や採用情報の確認も不十分なままに片っ端から大企業回りをしている学生が少なくない。しかも、4年の夏休みが過ぎて内定がもらえないとなると、切羽詰まって手当たり次第に就職活動を行ったり、不採用の結果を総括せずに新たな面接に出向いたりして、自らに内定獲得を遠ざけているような学生が散見される。中には、慌てて地元の中小企業まわりをして、とにかく就職を決めようとする者がいる。しかし、そのようなことをして仮に就職できたとしても、結局職場になじめず早期離職する危険性のあることは否めない。このような就職活動はしないようにと、就職ガイダンスの折に触れて注意喚起しているところであるが、しかし、これが昨今の求人数の激減に圧倒されての冷静さを欠いた行動だとすれば、彼らを一概に責めることはできない。すなわち、この状況を学生ら個人の責任のみに帰結させても問題の解決には結びつかないのである。

そこで、学生らが地に足のついた就職活動をしてゆけるように支援するべく本学の就職部として何ができるのかと考えたとき念頭に浮かぶのは次の点である。

すなわち、仙台圏の地元企業には、東北学院大学の卒業生が数多く活躍しており、彼らの地元経済界における横の連帯・絆の強さとそれを背景にした地域振興

への情熱、貢献度の高さは特筆に値する。本学がもつこの強みを生かしてゆくことが、現下の就職難を乗り越える有効な手立てになるように思われる。また、地元における本学卒業生の連帯・絆の強さを次代に繋げていくことこそが、将来に向かって本学学生の安定的な就業を確保する基盤になると確信する。

もちろん、地元の中小企業での仕事は、賃金が安いかもしれない。しかし、仙台を中心とした東北地方の地元企業には、事業規模は小さくても堅実で誠実な経営を展開している会社が数多くある。そうした地元企業への就職によって、真の充実した職業生活の道が開かれるのではなかろうか。というのは、大企業で組織の歯車の一つとして働くような仕事でなく、会社全体を見渡すことのできるような仕事を任せられるならば、取引先とも個人的に親密な付き合いができるようになり、やりがいを感じる会社人生を送れる可能性が高まると考えられるからである。そして、地元企業の社長以下、役員・従業員全体が苦しみや辛さを分かち合い、最後まで心の通った関係が保ち続けられる場合も少なくないはずである。いくら安定的な大企業に就職しても、雇用の安定性が仕事のやりがいに直結するわけではないことを忘れてはならない。こうした点を踏まえて、本学の就職希望者が、地元企業に就職することの意義に目覚め、そのメリットを自らに自覚するようになってもらいたい。そうなれば、必然的に各自の希望と適性に応じた地元企業への就職が、第二新卒を含めて高確率で早く決まり、それが不本意就職の減少と長期就業につながると期待できる。ただ、そのためには彼らに地元企業の採用情報のみならずその企業がもつ独自性、優位性が十分に伝わっていない実情を打開しなくてはならない。

こうした将来の方向性を見据えた就職支援を行うべく「平成21年度『大学教育・学生支援推進事業』就職支援推進プログラム」の申請をした。

(2) 達成目標

本件補助事業に基づく取組（以下、「本取組」という）では、自己の適性に応じた職に就けるよう支援し、持って地元企業に就職した卒業生の長期就業率の向上を目指している。そのために、次の達成目標を定めた。

①本学の卒業生が地元企業へ就職することの優位性を認識するようになる。

②第二新卒を含めた就職希望者に対して地元企業の採用情報を的確に知らせ、企業選択と求人状況のミスマッチを防ぎ長期の就業ができるようになる。

③現下の雇用環境の下、第二新卒を含めた本学の地元就職希望者が自己分析を深めて自己の適性になった職探しを安心して行うことができるようになる。

④受身型の情報収集や企業アプローチを改め、主体的に行動できるようになる。

4. 本取組の具体的内容・実施体制

(1) はじめに

本取組は、商工会議所等からの講師による学習会や講演会あるいは就職相談会を実施し、その前後において企業と学生の双方を対象とするアンケート調査や実地の意見聴取を行いつつ、第二新卒を含めた地元企業就職希望者の求職と地元企業の求人とのミスマッチを防ぐ就職指導によって入社後の長期就業率の一層の向上を図るものである。その具体的内容は、一つには学生に対する個別の対応であり、もう一つはガイダンス及び企業説明会の開催である。

なお、取組の実施体制について、本学では様々な就職促進の取組が就職部を中心になされている。さらに、次項で述べるとおり本取組で配置した就職相談員（コーディネーター）が窓口・調整役となって外部の諸団体・企業の担当者に本学へ来ていただいてガイダンスやセミナーを開催し、持って、在学生及び既卒者の地元企業への就職をより効率的に支援することが可能な体制となっている。

(2) 個別対応

(i) 学生指導

まず、学生に対する個別の対応としては、就職相談員（コーディネーター）の配置によるきめ細かい学生指導の実施が第一にあげられる。

この就職相談員は、就職支援企業において個別学生指導を行ったり、東北地区の大学においてキャリア形成授業の非常講師を務めたりした経験のある本学卒業生である。この者を中心にして第二新卒を含む広範囲の学生を対象に本取組を実施し、就職指導の強化・充実そして円滑な地元企業の情報提供を図る。

具体的には、週2回程度の個別相談を実施している。そこでは、一回につき、1名あたり40分で最大5名を目途として、相談希望者には、まず事前相談シートを記入してもらい、この記述を基に面談をしながら見えてきた課題を抽出してアセスメントを行いフォローするという順序で行っている。

実施体制は、就職相談員が就職課スタッフと緊密に

連絡をとりつつ学生のニーズとスケジュールを見ながら毎月調整する。また地元求人票をチェックして一覧の資料を作成する。そして、就職相談員は各種団体と実施する講座やイベント等のコーディネート業務や情報収集・交換も合わせて行う。

(ii) メール配信事業

学生に対する個別的対応の第二は、第二新卒（既卒者）向け支援である。

これは、文部科学省の通達にもある既卒者（主に平成22年春卒業未内定者）を対象とした就職支援の強化を目的として実施するものであり、その中心は、メールによる既卒者向け求人情報の配信であり、本取組の特色のひとつである。このメール配信を実施するために、まず該当の卒業生らに対して本取組の案内書とメール配信申込・登録用紙を郵送して、登録があった卒業生に対してメール配信することにした。このメールには、毎週求人情報や合同企業説明会の案内そしてコーディネーターによる就職ワンポイントアドバイス等の情報が載せられており、就職活動に後ろ向きとなりがちな未就職卒業生に、本学が就職支援の手をさしのべていることを知らせる役割を果たしている。それにより、自分ひとりで就職活動を行っているのではないのだという安心感と心の支えが生まれて着実な就職活動の持続に役立つことが期待される。

(iii) 就職相談員（コーディネーター）による講座

内定がなかなかもらえない学生は、活動の長期化によりモチベーションが下がり、その結果、同じような失敗を何度も繰り返す悪循環に陥ってしまい、今後どのように就職活動をすればよいか分からなくなってしまう。しかも、周りに内定をもらった学生がいると焦燥感が先走って、とにかく内定をもらおうとする結果、自分らしさを見失い無理に企業に気に入られようと演じてみたり、テクニカルな面に走ったりする傾向が出てくる。そうならないようにするために、一度立ち止まって、自己流のやり方をリセットして、もう一度基本に立ち返るための講座を実施する。

(iv) エントリーシート添削講座、模擬面接講座

各学生が主体的に自己の適性にあった職探しをする中で、企業求人と応募学生のマッチングを高めることを目的として実施するものである。そこでは、自分らしさをうまく伝え切れない学生に対して、的確に自己を表現できるスキルを身に付けさせることにより、採用面接での失敗を減少させて効率のよい就職活動を行わせることにより内定獲得に結び付けていく。

この講座の実施は外部に委託するが、随時実施状況

の報告を受けて受講者への配慮を怠らないようにする。また、きめ細かい対応を図るべく予約制で実施する。

(3) 外部講師によるガイダンス

一方、集団への対応としては、学生に地元企業へ就職する意義を再認識してもらうために、中小企業家同友会及び商工会議所派遣講師並びに本学卒業の企業家による就職ガイダンスを実施する。そこでは、地元中小企業に関するリアルな情報を学生に提供することで、知名度や規模等、大手企業に偏らない企業選びの軸を獲得させることを目指すものである。

(i) まず、東北6県の中小企業家同友会の担当者を講師とし招き、地元で生まれ育った学生による地域貢献への期待や、不況下において地元で活躍している元気な中小企業の実態を学生に伝えて頂く。そして、講師の方に担当地区エリアの雇用状況や加盟している企業の採用動向等についてお話し頂く。

(ii) また、県、労働局、ハローワーク等派遣講師による就職ガイダンスも実施する。

ここでは、労働基準監督署のまとめる統計データ等を通して、東北地区における雇用環境や中小企業の情報等について、全国の状況とも比較しながらお話しいただくことによって、学生らの中小企業に対する先入観（雇用の不安定、劣悪な労働環境）を取り除く。

(iii) さらに、本学卒業生会社経営者団体（地塩会）派遣講師による就職ガイダンスを実施する。

これは、本学卒業生会社経営者のモデルケースに触れることで、さらなる就業意識の改善を促しつつ、卒業生のいる地元企業へ目を向けさせるきっかけを提供することを目的として実施するものである。そこでは、起業にいたった経緯や仕事の醍醐味等、同じ学び舎で学んだOBだからこそ伝えられることを語っていただくとともに、後輩に対して社会で求められる人物像について経営者の視点からお話頂く。このようにして、本学学生に対する厳しい指摘も含めた期待を届けて頂く。

なお、これら各ガイダンスについては、就職課スタッフとコーディネーターが日程・内容等を事前に打ち合わせた上で就職部長の了承をとって実施される。



写真1 地塩会による「地元就職支援ガイダンス」

(4) 企業説明会



写真2 本取組での企業説明会の様子

4年生及び既卒者を対象に、就職の機会を提供するべく本学卒業生会社経営者団体（地塩会）、商工会議所及び中小企業家同友会から紹介いただいた企業による合同企業説明会を実施する。この説明会の実施によって、企業の求人と学生らの求職とのマッチング率が期待される。

実施に当たっては、地元企業に対して商工会議所や中小企業同友会からお声掛け頂き、東北地区に本社のある企業対象の合同企業説明会を学内において開催する。

(5) 内定者向けのマナー講座とメンタルヘルスマネジメントガイダンスの実施

内定者を対象に、社会人として最低限度抑えておく必要があるマナーについての講座やメンタルヘルスに関する講座を実施する。これは、長期就業を期すために行われるもので、入社後に実感すると思われる社会人と学生のギャップからくるストレスを和らげて早期の離職防止に繋げることを目的とする。具体的には、名刺の渡し方、応接での座る順番、言葉づかい等社会人としての基本的なマナーメンタルトレーニングをしたうえで、ストレスマネジメントに関する講習を行う。

実施体制は、内定者向けの講座を2回の割合でコーディネーターが担当することになる。

5. 本取組の評価体制・評価方法

(1) アンケート調査・分析の実施

評価方法の第一は、アンケート調査の実施である。これは、地元企業と学生の現状を把握し、地元希望学生向けの支援を行う際の基礎データを集める事を目的として実施するものである。

まず、合同企業説明会や就職ガイダンスの折に参加学生に対して行うアンケートでは、地元企業、中小企業へ就職することに対する不安、あるいは知りたい情報について聴取する。

また、地元企業に対して行うアンケートでは、採用活動における課題や東北学院大学卒業生の評価や本学学生に対する期待について聴取する。これは、合同企業説明会の参加企業に対するアンケート調査に加えて年末頃に外部委託のうえ、調査を実施することになる。

(2) 地元企業就職問題懇談会（仮称）を設置

評価方法の第二は外部に意見を求めることである。

本取組では、本学の就職部、商工会議所及びハローワークの担当で構成する地元企業就職問題懇談会（仮称）を設置して、本取組にご協力頂いた団体の皆様の招き、報告会・意見交換会を行い長期就業率向上（早期離職率改善）のための就職指導に関する評価体制を構築する。そして、就職指導の在り方を常に検証し、卒業生の地元企業での長期就業率の向上に繋げることを目指すとともに、本プログラムを企業や他大学に情報発信し、本補助事業の公表・普及に繋げていく基盤を整えることとする。

(3) 達成目標に対する達成度についての指標

地元企業への就職希望学生に係る企業選択と求人状況のミスマッチについて、知名度や就業条件に左右されない、各企業の持ち味を見極めた応募を促すことにより、地元企業就業者の早期離職率を10%以上改善させる。

6. 本取組の実実施計画等

本取組の実実施計画及び実施状況については、[本学ホームページ](http://www.tohoku-gakuin.ac.jp)>就職支援>大学教育・学生支援推進事業をご覧ください。(http://www.tohoku-gakuin.ac.jp)